

報告第 24 号資料

まちづくり環境委員会  
令和3年9月 17 日・21 日

まちづくり推進部 資料 11 番  
所管 建築調整課

民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について  
(令和3年第3回大田区議会定例会の報告議案)

建物明渡し等を求める訴えの提起に係る専決処分調書

番号	訴訟の目的の価額	概要
	専決処分日	
1	264 万 2, 992 円	(1) 被告 債務者及び連帯保証人 (2) 請求の原因 大田区民住宅（北糀谷一丁目）の使用料及び 共益費を滞納したことにより、当該建物の使用 許可を取り消したが、占有し続けているため (3) 請求の要旨 ア 建物の明渡し イ 滞納使用料及び滞納共益費並びに明渡し の遅延に係る損害金の支払
	令和3年8月10日	